

～株式投資で勝つ方法～ - 経済動向編 -

livedoor VS フジテレビに勝手に注目！（全13回）

2005/04/15 太田寿一

第1回 とりあえず、現時点でのおさらい

2月8日、東京・六本木ヒルズに拠点を構えるインターネット関連会社(株)ライブドア（代表取締役社長：堀江貴文）が、(株)ニッポン放送の株式を時間外取引で大量取得、そして21日にはフジサンケイグループとの提携を発表しました（添付資料1）。

この時ニッポン放送の親会社である(株)フジテレビジョンは、同社を子会社化するためにTOB（公開買い付け）を行うことを1月17日付けで発表していました（添付資料2）。そんな状態の中でのライブドアの株の大量取得は、フジテレビとニッポン放送にとっては正に寝耳に水の出来事でした。フジテレビの筆頭株主であるニッポン放送を押さえることで、フジテレビまでもを支配しようとするライブドアに対して、フジテレビ&ニッポン放送はこの提携に反発、ライブドアとの全面対決を決定しました。

8日時点でライブドアはニッポン放送の発行済み株式の35%を取得しており、文句なしの筆頭株主、一方のフジテレビは12.39%。この時から両者の壮絶な株獲り合戦が始まったのです。

一方市場では、このニュースを受けてニッポン放送株が連日のストップ高を記録。テレビでは連日この話題をトップニュースで報道、また渦中の人物である堀江氏も積極的にテレビやラジオに出演し、自身のメディア論を展開しました。15日には早くも37.63%を取得、ライブドアがニッポン放送株の過半数を取得するのはもはや時間の問題かと思われました。

ところが24日、フジテレビはニッポン放送と共に記者会見を行い、ニッポン放送がフジテレビ宛に新株予約権付社債の発行を発表しました（添付資料3、4）。当然この発表にライブドアは反発し即日東京地裁に発行差し止めの仮処分を申請、戦いの場は法廷にまでもつれ込みました。

「経営権の維持を目的とした不正な増資である」というライブドアに対して、「フジサンケイグループにとどまることが企業価値の維持につながる」というフジテレビ&ニッポン放送。果たして司法の下した決断は、『新株予約権の発行は、現経営陣の支配権を維持することを目的としており、著しく不公正な発行にあたる』として、差し止めを命じる仮処分を決定しました。当然ニッポン放送は不服として高裁に抗告しましたが、高裁でもこれが覆ることはありませんでした（資料5）。

裁判所のお墨付きを得たライブドアは、ニッポン放送を子会社化することを決定。改めてフジテレビに提携を申し入れました。

ライブドア勝利で終わるかと思われたこの戦いですが、ここで新たな会社が登場します。IT企業のトップ・ソフトバンクグループの子会社であるソフトバンクインベストメント（SBI）です。ニッポン放送はSBIに所有するフジテレビ株を貸し出し、フジテレビに対するライブドアの間接的な支配を封じようとしてしましました。しかしソフトバンクといえば、数年前にテレ

ビ朝日を買収しようとした「前科犯」。ソフトバンクの真の目的は悲願のメディア買収では？とも噂されています。

その一方でライブドアは、株主名簿が確定する 25 日、ついにニッポン放送株の過半数取得に成功しました。そしてニッポン放送に取締役を派遣することを決定、来たる 6 月の株主総会に向けて着々と準備を進めています。また、水面下ではフジテレビとも役員レベルで交渉中であり、今後どのような展開になるのか目が離せません。

参考 @Money Yomiuri On-Line <http://www.yomiuri.co.jp/atmoney/special/84/>

出典 ライブドアホームページ IR 情報 <http://finance.livedoor.com/ir/4753/ir-news.html>

フジテレビホームページ IR 情報 <http://www.fujitv.co.jp/jp/>

東京高等裁判所 新株予約券発行差止仮処分決定認可決定に対する保全抗告

[http://courtdomino2.courts.go.jp/kshanrei.nsf/\\$DefaultView/65EA450FA1E373C249256FCD002988C5?OpenDocument](http://courtdomino2.courts.go.jp/kshanrei.nsf/$DefaultView/65EA450FA1E373C249256FCD002988C5?OpenDocument)